公 印 省 略 関 自 貨 第 305 号 20250605 関東第 22 号 令 和 7 年 6 月 6 日

主婦連合会 会長 河村 真紀子 殿

国土交通省関東運輸局長 藤田 礼子

経済産業省関東経済産業局長 佐合 達矢

持続可能な物流の確保に向けた消費者の行動変容について(要請)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送業は、国民生活に欠かすことのできない基幹産業ですが、全産業平均と比べドライバーの有効求人倍率が約2倍のまま推移するなど、担い手不足が深刻化しており、労働環境の改善を通じた担い手の確保が喫緊の課題となっています。

この対策として、昨年4月から、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーに時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示が適用されている一方、何も対策を講じなければ物流の停滞が生じかねないという、いわゆる物流の「2024年問題」に直面しています。

問題の解決に向けては、「物流の効率化」、「商慣行の見直し」、「荷主・消費者の行動変容」などに、トラック運送業者や荷主企業のみならず、消費者も含めたサプライチェーン全体で協力し、継続的に取り組んでいく必要があります。

昨年関係法令が改正され、本年4月から一部施行となり、将来の物流を支えるため、物流事業者・荷主企業の取組が進められている中で、特にB to C のラストワンマイル輸送においては、消費者が担う役割も大変重要であり、持続可能な物流の確保に向けて、消費者一人一人の意識や行動を変えることで、物流にかかる負荷を軽減することが必要です。

このため、特に、下記の点について、貴団体の会員への周知や貴団体の消費者啓発活動においてご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1. 再配達削減に向けてのアクション
  - ①時間帯指定の活用(ゆとりある日時指定・確実に受け取れる日時指定)
  - ②置き配や宅配ロッカー、コンビニ等の対面以外の受け取り方法の選択
  - ③宅配事業者が提供するコミュニケーションツール(メール・アプリ等)の活用
- 2. 送料負担に関する意識変容

消費者側も配送にはコストがかかっていることを理解するとともに、配送負荷の削減についても意識すること

3. 高速道路等の SA/PA での大型車スペースへの配慮

長時間運転による事故防止の観点から、トラックドライバーが確実に休憩時間を確保できるよう、大型車の駐車スペースへのマイカー駐車を控えること